セントルマルシェ出店者募集要領（概略版）

1. 目的

広島県央商工会は、この中山間地域やそこに暮らす地域事業者の活性化の１つの手段として、当地域と風景や生活が似ている「プロバンス（南仏）」をイメージに地域や商品をひとつのブランドとして発信し、商品開発・販路開拓・機会を支援、提供することにより、年間を通して地域・個店の集客力の増加に繋げるためにセントルマルシェを開催しています。出店者の主体による自主運営及び持続可能な事業とすることを目標としています。今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため原則は各個店開催とするため分散型での開催となります。

1. 開催概要

イベントタイトル ・・・・ 第８回セントルマルシェ

開催日時 ・・・・・・・・ 令和2年１０月３日（土）・４日（日） 午前10時～午後５時

天候不順（荒雨中止）の場合は中止します。（小雨決行）

中止の場合の案内は、１０月３日（土）・４日（日）ＡＭ６時時点で東広島市に警報発令等の場合⇒ＡＭ６時に広島県央商工会HPにて掲載

※コロナによる影響緊急事態宣言や外出自粛等が発令された場合は中止いたします。

　　開催場所・・・・・・・・・原則、各出店者店舗等

　　　　　　　　　　　　　　　（広島県東広島市豊栄町・福富町・河内町各町内）

　　　　　　　　　　　　　　　地区内に店舗・事務所がない事業所については、下記の場所への出店を認めますが、出店場所は、店舗数、出店内容等を考慮し、実行委員会で決定致します。

　　　　　　　　　　　　　　　①トムミルクファーム

　　　　　　　　　　　　　　　　　東広島市豊栄町乃美1083-5　082-420-3323

　　　　　　　　　　　　　　　②小石川観光りんご園

　　　　　　　　　　　　　　　　　東広島市豊栄町清武3905　082-432-2325

　　　　　　　　　　　　　　　③こうち寄りん菜屋

　　　　　　　　　　　　　　　　　東広島市河内町小田4132-1　082-438-1020

主催 ・・・・・・・・・・・セントルマルシェ実行委員会

　　　　　　　　　　　　　　〒739-2201

　　　　　　　　　　　　　　広島県東広島市河内町中河内1235-2広島県央商工会内

　　　　　　　　　　　　　　電話082-437-0180　ＦＡＸ082-437-0250

３．出店スケジュール

　　　　 出店者事前説明会申込　　　７月1日（水）～１４日（火）

出店者事前説明会　　　　　７月１５日（水）

　出店者募集期間　　　　　　７月１６日（木）～７月３１日（金）

　露店等の開設届出書提出　　７月１６日（木）～７月３１日（金）

　臨時食品取扱い施設開設届　７月１６日（木）～７月３１日（金）

　出店者決定日　　　　　　　８月３日（月）～７日（金）セントルマルシェ実行委員会にて決定

　出店者への回答日　　　　　８月１１日（火）ＦＡＸ等

　チラシ配布（出店者説明会）８月２１日（金）～３１日（月）

　出店者説明会　　　　　　　８月２１日（金）～３１日（月）　出店者事前説明会出席者　不要

　テント等貸出　　　　　　　９月２８日（月）～10月１日（木）場所：トムミルクファーム

　テント等運搬　　　　　　　９月２８日（月）～10月２日（金）のどこか１日

　出店料（テント等貸出運搬時）

　　　　　　　　　　９月２８日（月）～10月２日（金）

　開催当日　　　　　　　　　10月３日（土）・４日（日）１０：００～１７：００

　協力金（開催当日）　　　　10月３日（土）・４日（日）

　テント等返却　　　　　　　10月５日（月）１０：００～１７：００　場所：トムミルクファーム

　テント等回収　　　　　　　10月５日（月）

　検食保管　　　　　　　　　開催後２週間冷凍保管

※自店出店者以外の事業所の方

□前日準備協力日時　　　10月２日（金）８時から１２時まで　出店場所事業所調整

□当日片付け協力　　　　10月４日（日）１７時から１８時

４．出店

①出店申込：別紙専用申込書

　　②申込期限：令和２年７月１６日（木）～３１日（金）

　　　　　　　応募者多数の場合等実行委員会で検討し回答致します。

　　　　　　　実行委員会開催予定日　令和２年８月３日（月）～７日（金）

　　　　　　　出店可否回答日　８月１１日（火）

　　③申込方法：別紙申込書を郵送等で送付してください。期日必着。

　　　　　　　送付先

　　　　　　　　〒739-2201　東広島市河内町中河内1235-2　広島県央商工会

　　　　　　　　ＦＡＸ　082-437-0250

④出店者資格

・広島県央商工会会員（またはセントルマルシェ実行委員会が出店を認める販売事業者）

・出店者事前説明会または出店者説明会に参加できる方

・セントルマルシェ当日までに、自社のＰＯＰ作成、当日に自社のＳＨＯＰカード

を配布できる方

　　　　・セントルマルシェ専用テントを使用

・自店出店者以外の方は、セントルマルシェ開催前日の準備、当日の片付けができる事業者

・新型コロナウイルス感染防止対策に対応できる（アルコール消毒液等設置・スタッフマスク等着用等）

店舗

　　　　・ＳＮＳ（Instagram・Ｌine@・Facebook）での情報発信ができる方（情報発信を希望する方有料）

⑤出店内容品目

・セントルマルシェ主旨にそぐわない、地域活性化にふさわしくない、法律や条例に抵触、過去にトラブルを起こしている、その他公序良俗に反するなどの場合、委員会判断で出店をお断りする場合が あります。

・販売商品には販売価格を明示して販売するようにしてください。

※リサイクル・フリーマーケット等の中古品の販売は禁止します。

⑥出店基本サイズ

　　・１区画基本サイズ間口２ｍ×奥行２ｍ（出店料含む）

原則セントルマルシェ専用テントを１張り利用すること

（セントルマルシェ専用テントサイズ（間口：２ｍ・奥行：２ｍ・高さ：２ｍ））

・１区画基本サイズ（間口２ｍ×奥行２ｍ）以外にも別でブースを希望する場合、有料となります。その場合は、申し込書の該当する箇所にご記入ください。（但しセントルマルシェ専用テントの後方のスペース（間口２ｍ×奥行２ｍ）の使用は無料とします。

　　　　・当日の開催時間までに、申請通り配置等を確認にスタッフが見回りますので、

　　　　　ご了承ください。

⑦出店料金（専用テント使用料込み）

広島県央商工会会員（１区画基本スペース間口２ｍ×奥行２ｍ）

・・・・・５，０００円

広島県央商工会会員外（１区画基本スペース間口２ｍ×奥行２ｍ）

・・・・１０，０００円

・基本スペース以外を使用する場合（テント後方部　間口２ｍ×奥行２ｍ・・・無料）

出店料は、セントルマルシェテント等貸出日に集金（領収書事前配布）

　　　　・別途料金

　　　　　自店出店以外の方

・電気を利用する場合・・・３，０００円

　　　　・イベント開催前日・当日後片付け協力義務（前日の協力ができない場合は、協力金２，０００円、当日の協力ができない場合は、協力金１，０００円お支払いください。）開催日に出店場所の事業所へお支払いください。（領収書事前配布）

　　　　　セントルマルシェテント運搬・設営希望者

　　　　　テント運搬（返却）希望・・・２，０００円

　　　　　テント設営（撤収）希望・・・３，０００円

　　　　　セントルマルシェ幟・ポール・木製看板・インスタグラムグッズ運搬（返却）・・・２，０００円

　　⑧露店等の開設届出書（消防署）　７月３１日（金）

　　　　・火気等を利用する場合は、本届出書記載の上、商工会へ郵送してください。

河内町事業所：東広島消防署東分署

東広島市河内町入野２０７６－１　電話082-437-0119

　　　　　　　福富町・豊栄町事業所：東広島消防署北分署

東広島市豊栄町乃美１１１８－３　電話082-432-2119

　　⑨臨時食品取扱い施設開設届（保健所）　７月３１日（金）

　　　　・各出店者は、届出書記載の上、商工会へ郵送してください。

　　　　　全事業所：広島県西部東厚生環境事務所・保健所

　　　　　広島県東広島市西条昭和町13−10広島県東広島庁舎　電話082-422-6911

　　⑩検食

　　　　・出店者各自が、出品内容物毎に２週間程度冷凍保存

　　⑪生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）

　　　　・各自での加入を推奨

５．問い合わせ先（送付先）

広島県央商工会　担当：中元・井川・岸本

電話　082-437-0180　ＦＡＸ　082-437-0250

住所　東広島市河内町中河内1235-2